

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人大野和光園 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2.内容

目標1:育児休業の取得、職場復帰しやすい環境整備

<取組内容>

令和7年4月1日～ 育児休業に関する規程の整備、制度パンフレットを用いて育児休業前後もあわせた待遇等の説明を行う。休業に伴う各種給付制度をわかりやすくお知らせする。

目標2:仕事と子育ての両立についての案内

<取組内容>

令和7年4月1日～ 復職後、仕事と家庭の両立支援を図るため、キャリア支援を含めたロールモデルを公表する

目標3:柔軟な働き方の導入・定着

<取組内容>

令和7年4月1日～ 短時間正職員の定着および、その他働き方の要望を「子育て期職員と役員の意見交換会」などから拾い上げ、制度のブラッシュアップを図る。

目標4:若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<取組内容>

令和7年4月1日～ インターンシップの開催。また「子ども参観日」を開催する。

目標5:各部門における管理職(課長補佐以上)の割合を72%以上にする。

<取組内容>

令和7年4月～ リーダー職、管理職の業務に内容が見える化し、キャリアモデルの紹介を行う。

令和8年4月～ ロールモデルとなる女性管理職と女性労働者との交流会
(女性労働者が、出産・子育てをしながらキャリア形成をしていくイメージ・意欲の醸成を図る)